

1 審議会名	上田市美術館協議会
2 日時	令和4年5月27日 午後1時20分から午後3時40分まで
3 会場	上田市立美術館 1階 市民アトリエ・ギャラリー
4 出席者	小林幸雄会長、米津福一職務代理人、佐藤聡史委員、土屋健治委員、伴美佐子委員 松本透委員、山崎優委員
5 市側出席者	大矢義博政策企画部長、荻原康子サントミュージゼ総合プロデューサー、 山寄敦子上田市立美術館長、清水彰学芸展示担当係長、小笠原正教育普及担当係長、 岡田智恵主査、竹下悠主査、清水雄主査、山極佳子主事、吉川万希教育普及指導員
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和4年5月29日
協 議 事 項 等	

1 開 会 (美術館長)

2 あいさつ (政策企画部長)

3 協議事項

(1) 上田市立美術館使用料等の改定について

- ・資料1に沿って、事務局から改定の趣旨、スケジュール、施設使用料・附属器具使用料・使用料加算規定・施設使用料減免適用基準のそれぞれの改定案について概要を説明。

(事務局)

◎企画展示室、市民アトリエ・ギャラリー、アトリエの料金等の改定について

- ・企画展示室使用料は、県内他館との比較からおおむね同じ水準であるので改定しない。
- ・市民アトリエ・ギャラリー及びアトリエについては、利用者の意見を取り入れ、より利用しやすくするため、料金と利用時間帯区分の一部改定を行いたい。
- ・開館以来、どちらの部屋も利用は1日単位、料金も1種類だったが、今後、「展覧会利用」と「制作利用」に分け、「展覧会利用」はこれまでどおり1日単位の利用とし、「制作利用」は「午前」「午後」「1日」の3区分にする。
- ・料金については、どちらの部屋も使い方によって「展覧会利用」と「制作利用」の2区分を設ける。
- ・「制作利用」料金は、主に「制作利用」を念頭に設けられたアトリエの現行料金を基準に算出した。
- ・「展覧会利用」料金は、主に「展覧会利用」を念頭において設けられた市民アトリエ・ギャラリーの現行料金を基準に算出した。

(資料1【表1】参照)

◎附属器具の使用料について

- ・附属器具使用料は、開館前にスポットライト、展示パネル、電源コンセントだけが料金設定されていた。そのほかの展示ケースや備品類は、上田市立美術館条例や附属器具使用料等の徴収等に関する規則の制定後に購入しているので、使用料が決まっていない。この機会に使用料を設けたい。

(資料1【表2】参照)

- ・改定による料金変化の例としてモデルケースを示した。(資料1-2参照)

◎施設使用料の加算規定について

- ・施設使用料加算規定の改定については、上田市立美術館は上田市交流文化芸術センターと一体の施設なので、交流文化芸術センターの基準に準じたものとしたい。
- ・これまでは利用者が「営利目的で利用」し、かつ「入場料等」をいただく場合に使用料の加算があったが、「営利目的」か「非営利目的」かの判別が難しいため、今後は「入場料等」をいただく利用は料金に応じて一律に加算を行いたい。
- ・また、「入場料等」いただかない場合は、「非営利目的」であれば加算なしとし、「営利目的」であることが明らかな場合は加算する。

(資料1【表3】参照)

◎使用料の減免適用基準について

- ・使用料の減免適用基準自体は改定しない。

(資料1【表4】参照)

- ・ただし、減免の判断基準として「公益的活動を目的として」いるかどうかについて、「公益的活動に該当しない活動」を具体的に例示して、減免に該当する活動かどうかを判断していきたい。

(資料1【表5】参照)

- ・以上について、今後令和4年9月議会に条例と規則の改定案をお示しして議論いただき、周知期間を経て、令和5年4月1日から施行したいと考えている。

・以降、協議

(会 長) 使用料改定、加算の定義、減免の基準の3つが大きく分けてある。

最初に使用料改定について、委員の皆さんから質問などあればお願いしたい。

(委員から質問なし)

ご意見はどうか。

(委 員) 内容について、これでよいと思う。

(会 長) 実際にアトリエを使用していると、半日で制作が終わってしまうことがあるので、制作時の利用区分ができることで、利用しやすくなると思う。

(会 長) 料金改定については、この考え方でよろしいか。

○協議結果：使用料の改定については、改定案どおり了承された。

(会 長) 次に、施設使用料加算規定の改定について。

質問があればお願いしたい。(委員から質問なし)

意見はどうか。(委員から意見なし)

○協議結果：使用料加算規定の改定については、改定案どおり了承された。

(会 長) 次に、附属器具の使用料の改定について。委員から質問はあるか。

(委 員) 新しく付け加わる種類が多いが、これらは条例に全て載るのか。

今後の運営において附属器具の加除があった際に、条例に載っていると大変なのではないか。

(事務局) 条例ではなく、規則に載る。

(委員) 追加の可能性も視野に入れたほうが良いと思う

(事務局) 数年ごとに見直して加除することで対応していきたい。

(委員) 備品の貸出料金の算出基準は、他館と同じくらいなのか

(事務局) 備品の種類は館によって特注のものもあるので、バラつきがある。耐用年数、取得時の価格が絡むので、単純な比較が難しい。版画制作の備品については、調べた限りでは他館で細かく規定しているところがない。展示ケースの貸出料金を設けているところを見ると、今回の改定案よりも高い館もある。改定案では耐用年数を10年としている。15年にのぼすと更に使用料は安くなる。高額な展示ケースの利用の際は一定のご負担をお願いし、版画制作など制作に必要な備品類は大切に扱っていただきたいという趣旨で100円または50円のご負担をお願いしたい。

松本市美術館や町田市立国際版画美術館では、版画制作のために部屋を貸し出しているが、個別の備品に料金設定されているのではなく、各館の「版画室」を借りると、室内にある備品類を一連で使用できるという仕組みになっている。上田市立美術館の場合は、専用の「版画室」がないので、個別の備品ごとに使用料を設定させていただくのが良いのではないかと、いう趣旨である。いずれにしても、館によって部屋の作り、備品の貸し出し方の条件が異なっているため、やはり単純比較が難しい。

(委員) 細かく単価を設定した場合、利用者から料金をいただく時に煩雑にならないか。

(事務局) 版画制作に関しては当初、「版画制作セット」でいくらとしたかったが、使用料の規則に詳しい内容を明示しなければいけないということなので、全ての備品の単価を設定した。現状、この表にないものは、版画用紙や彫刻刀など個人で持っているべき消耗品類や持ち物であるので、基本的には本人が持ち込んでほしい。個人で用意しきれない備品類を美術館でお貸しするというのが考え方である。

(委員) 美術館スタッフが備品管理に追われてしまうより、市民サービスの向上等に力が入れるとよいと思っている。

(会長) 制作者は、ある程度自分でも道具を持っている。あくまで、足りないものを借りるということならば、大丈夫なのではないか。

(事務局) 「版画制作セット」の中身を規則で明記したうえでのセットというものは出来るのだが、「版画」といっても使う道具は制作者によってさまざまなため、セット化が難しかったという経過もある。

(会長) それでは附属備品の使用料改定については、この考え方でよろしいか。

○協議結果：附属備品使用料の改定については、改定案どおり了承された。

(会長) 次に使用料の減免適用基準の見直しについて、ご意見・ご質問はあるか。

(委員) お客様の中には、何とかして減免の対象になろう、としてくる人もいると思うがどうか。

(事務局) 内容の確認は、必ず打ち合わせの中で行っている。そこで減免の対象にならない場合はお話をしている。今まで、後から減免対象でなかったというケースはない。

(委員) 例えば、ウクライナ支援という目的で入場料300円を取るという場合はどうなるか？

(事務局) 主催者が誰か、上田市か、他の団体か、市との共催なのか否かなどを合わせて減免に当たるかどうかを判断する。

(会 長) 減免適用の見直しは、改定案のとおりでよいか

(委 員) 使用料減免基準の1に、上田地域定住自立圏内の小中学校等まで減免が適用されるとあるが、上田市内の他の施設はどうか。

(事務局) 交流文化芸術センターは美術館と同じである。市内のすべての施設は把握していないが、ほかの施設でも同様の適用がある施設もある。

(会 長) それでは、減免適用基準について、原案のと通りの改定でよいか。

(各委員から賛同あり)

○協議結果：使用料の減免適用基準の改定については、改定案どおり了承された。

4 報告事項

(1) 令和3年度事業実績報告について

- ・事務局から令和3年度美術館事業実績報告について説明。

(事務局)

◎展覧会事業について

- ・入場者は令和3年度は35,039人だった。新型コロナウイルス感染症拡大の初年であった令和2年度は展覧会の中止や休館も重なり、来場者は1万人を切ったが、それ以前の令和元年度・平成30年度の水準まで回復した。
- ・企画展について、できるだけ多くの人に美術館に来場してもらうことを狙いとして貸館による展覧会を行った。ヒグチュウコ展がそれにあたり、世田谷文学館を皮切りに全国を巡回している。長野会場として上田市立美術館で受け入れを行った。
- ・第8回山本版画大賞展では、前回までの作品搬入による1次審査を取りやめ、デジタル画像のみでの1次審査に切り替えた。学生などの若い人たちがエントリーしやすく、送料や額装の負担を軽くするための措置で、応募者数も持ち直している。
- ・全国大学版画展は、これまで長らく行われてきた町田市立国際版画美術館の改修などに伴い、初めて上田で開催することとなった。若い学生たちの作品が見られたということで、学生の学びの機会を提供すると同時に、地域の人たちにも新鮮な作品を見ていただけたのではないかと思う。
- ・巨匠たちの10代展は岡崎市の協力を得たもので、長野県内では20年ほど前に池田町立美術館で開催されていた。上田ではオリジナリティを出したいと思い、岡崎から借用した巨匠たちの10代の作品に加え、現在多彩な分野で活躍する著名人に声掛けして、7人の方に子どもたちの背中を押ししてほしいと直筆メッセージなどを快く寄せていただいた。市内の企業から技術協力をいただきタブレットを子ども時代の作品にかざすと巨匠になってからの有名作品が画面に現れるAR(拡張現実)を試験的に導入。また、市内のロータリークラブから協賛を得て、石川直樹さんによるワークショップを関連企画として開催した。

◎教育普及事業について

- ・一般向けの講座の名前は今まで「おとなのアトリエ講座」としていたが、令和3年度から「みる×つくる×まなぶ」と名称を改め事業内容を組み直している。これまで実技中心の講座だったが実技(つくる)だけではなく、鑑賞する(みる)・学習(まなぶ)もしっかり位置付けているということで名称を変更した。今後、その名前に相応しい事業内容の充実を図っていきたい。

◎子どもアトリエ事業について

- ・子どもアトリエ事業は活動開始から7年が経過した。令和3年度からの新規事業としてはこれまで行われていた「子どもは天才講座」を引き継いだ「はじめて・アート」がある。
- ・このほか団体向けプログラムでは市内の保育園等を年間を通して受け入れている。
- ・教職員研修の希望もあり、中学校の美術の先生方への研修を行った。
- ・また、自宅にいながら子どもアトリエの制作体験ができるwebコンテンツ「アトリエでつくろうWEB」も令和2年度からの流れで2本制作。
- ・大変ありがたいと思っているのは「子どもアトリエサポーター」で、現在登録者は13名で徐々に人数が増えてきており、活動への参加も増えてきている。

(会 長) 展覧会事業、教育普及事業について何かご質問はあるか。

(委 員) ヒグチュウコ展について、入場者数が突出しているが、要因は何か。

(事務局) 民間のテレビ局主催、ヒグチュウコさん自身の人気、会場ごとのオリジナルポスター、グッズ等の販売のほか、ファンの方が全国から足を運ぶ仕組みが要因と見ている。

(委 員) 山本鼎版画大賞展の賞金はどこから捻出されるのか。

(事務局) 上田市の負担金から、実行委員会へ拠出されているほか、応募者の一点5,000円のエントリー料もある。大賞・準大賞作品については美術館が収蔵・展示公開している。現在、作品は24点ある。

(委 員) 賞金というより、買い上げ料ということか。

(事務局) 買い上げ作品の評価額が100万円というわけではない。むしろ、受賞した作家の今後の制作や様々な活躍のために活かしてほしいという趣旨のもの。これも次世代を育てたいという考え方に基づいている。

(委 員) 実績報告から「次世代育成」という観点がどの企画にもあると感じた。時代が変わると、それに付随して変わるもの、変えるべきでないものもある。デジタル活用については、出発はコロナの影響もあったが、今後もより良い形でフィットさせていけるとよい。「子どもはやがて大人になる」という視点が大切。過去の作家の紹介だけではなく、現代に生きている人との繋がりが感じられる展示など、いろんな手段を組み合わせるプログラムを組んでいる点が良い。開館からこれまでの取り組みを通して運営に“しなやかさ”が加わってきていることが感じられた。子どもアトリエなどの稼働率は、実施日のほかに準備の日などもかなりあるはずなので、単純に数値だけ見てもスタッフ側の稼働の様子は追えない。留意が必要だ。

(2) 令和4年度事業進捗状況について

- ・事務局から令和4年度事業進捗状況について説明。

(事務局)

- ・「1 調査研究」は計画から変更なし。
- ・「2 鑑賞事業」は、コレクション展Ⅱの内容に変更がある。昨年10月の協議会の時点ではAR(拡張現実)の活用を考えていたが、企業との調整の結果、実現が難しいことが分かったためテーマを変更した。

- ・「3共催展」は昨年時点で情報解禁できなかったものが今回、タイトル等情報が解禁になった。
（「魔法の美術館」「MINIATURE LIFE展2 田中達也 見立ての世界展」「山下清展」）
- ・現在開催中のアルフォンス・ミュシャ展は、講演会2回、スライドトーク2回、関連ワークショップ1回を開催・計画中。展示作品は、全て写真撮影可能。SNSに投稿した方、アンケートに記入した方にグッズのプレゼントを行っている。展示点数の多さ、章立てを通してミュシャの生涯が追える構成について、好評いただいている。
- ・教育普及「みる×つくる×まなぶ」では新たな企画がある。アトリエシェアメンバー、アート作品撮影講座、上田周辺地域の彫刻を学ぶの3企画を予定している。

(会 長) 令和4年度事業進捗状況について何かご質問はあるか。

(特に質問なし)

それでは何かご意見等はあるか。

(委 員) 企業・団体協賛をもらっての芸術家派遣事業について、営業活動はどのようにしたのか伺いたい。美術館から声をかけたのか、あるいはそうではないのか。

(事務局) 交流文化芸術センター館長からの紹介で、市内のロータリークラブから「美術館とロータリークラブで何か子どものための事業をしたい」というお申し出をいただいた。そのお話を受けて、美術館で「この様な事業を一緒に行いませんか」とロータリークラブの方に提案書を作成して事業化したものである。

(委 員) 金額はどのくらいか。

(事務局) 金額はおよそ50万円程度である。

(会 長) 上田市立美術館は「育成」が運営理念の館。次世代育成をキーワードに、今後も運営を行っていただきたいと思う。

5 その他

(1) 令和5年度事業計画に向けて

(事務局) 夏頃、当初予算のために事業計画を立てるため、この機会にご意見をいただきたい。来年度は彫刻家の「中村直人」特別展、財団法人地域創造からの助成による「アジアの美術」展、「大学版画展」を行う予定である。子どもアトリエ事業では、外部講師を招くことを予定している。

(会 長) 何かご意見はあるか。

(委 員) 中村直人展について、「彫刻家」とお話があったが、直人は途中からユニークな絵をたくさん残している。作家としてどのように捉えられるか難しいが、展覧会についてはどのような展望を持って臨んでいるか。

(事務局) 10年ほど前に「中村直人彫刻の時代」という展覧会が佐久市立近代美術館と小杉放菴日興美術館で行われた。その展覧会は「彫刻家」時代に焦点をあてたものであった。今回は、上田市立美術館のコレクションを中心に、作品だけではなく、暮らしていた家の資料や、ここ数年で集まった作品、作家がどのような人物であったか、という視点で見せられたらと今のところ考えている。

(委員) 市内の菩提寺に直人の母をモデルに作った観音様がある。その観音様が素晴らしいのと、その他にも作品をお持ちなので、それらもぜひ展示させてもらってはどうか。

(事務局) 上田ならではの見せ方ができると良いと考えている。章立て、ラインナップについて、時期がより近づいてくると充実していくと思っている。ここ最近でも新たに発見されるものもある。

(委員) 芸術に必要なものは、絵の心、詩の心、そして遊び心。
ぜひそのような気持ちで日々取り組んでいただければありがたい。

(会長) 最後に、事務局から一言お願いしたい。

6 閉会

(事務局) 交流文化芸術センターも本日同時に使用料金等改定の協議を行っている。美術館については、ご承認をいただいたので、今後、議会に上程し改定に向けて進めていきたい。利用する皆さんに使いやすい方向を目指していく。美術館ではこれまで協働や連携をしながら、利用者の多様なニーズに応えるかたちでプログラムを展開してきた。今後も引き続き取り組んでいくので、委員の皆様のご指導、ご協力を賜りたい。

以上